

平成30年春の褒章において「紫綬褒章」を受章

平成30年春の褒章において、尾上 誠蔵 元・ドコモ取締役常務執行役員・CTO[†]が「第3世代・第4世代携帯電話システムにおける無線アクセス制御技術の開発」により紫綬褒章を受章しました。

紫綬褒章は、科学技術分野における発明・発見や、学術およびスポーツ・芸術文化分野における優れた業績を挙げた個人に授与されるものです。

移動通信は、日本では1979年に導入が開始されましたが、それ以降コンピュータとインターネットの利用が拡大する中で、2000年代に向けて高速なデータ伝送と周波数利用効率の向上を図りながら、世界中で同じ方式による相互利用が可能となる第3世代移動通信システム（以下、3G）の実現が求められていました。またその後、携帯電話が社会インフラ化する中で、増加し続けるトラフィックに対応すべく、2010年代に向けてさらなる高速・大容量化を図った第4世代移動通信システム（以下、4G）

の実現ならびに円滑な世代移行が求められていました。

このような課題に対して、尾上は3Gである国際標準規格IMT-2000（W-CDMA）の実現に際し、柔軟な基地局のエリア展開を可能とする、新たな無線アクセス制御技術を開発しました。また4Gである国際標準規格IMT-Advanced（LTE/LTE-Advanced）の実現に際しては、世代が異なる基地局間（3G⇔4G）で移動した際にも、通信の途切れを生じさせない仕組みを開発しました。

これらの開発により、3G、4Gの国内外における実現・普及に寄与し、スマートフォンでの快適な通信が可能になるなど、国民生活の利便性向上に貢献し、その業績が評価され、今回の受賞となりました。

† 現在、ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長

